

長 監 第 47 号  
令和 5 年 12 月 6 日

長崎市議会議長

每 熊 政 直 様

長崎市監査委員 西 本 徳 明  
同 三 谷 利 博  
同 吉 原 孝  
同 山 本 信 幸



条例案に対する監査委員の意見について（回答）

令和 5 年 12 月 4 日付長議議第 324 号で意見を求められた第 165 号議案「昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例及び市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案」のうち、市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例案については、地方自治法の一部改正に伴う関係条文の整理であり、妥当であると判断します。

